

平成25年度渋谷消防団事業計画

月別	事業計画	参加分団等	
4月	△ 分団長教養・副分団長教養・新入団員教養	14日(日)	分団長・副分団長・新入団員
	△ 正副団長会議・分団長会議	17日(水)	団幹部
	△ 消防団員募集推進会議	17日(水)	推進委員
	△ 女性団員教養	21日(日)	全女性団員
	△ 教育担当者教養	22日(月)	教育推進者
	● 都消協通常総会	24日(水)	団長
	△ 平成24年度渋谷区補助金会計自己検査	下旬	各分団長、会計担当
	△ 第1回団員・家族体力練成会実行委員会	下旬	実行委員
	△ 消防団員証・被服等給貸与品の調査	下旬	全団員
	△ 消防団員資格等実態調査(4月～5月)	下旬	全団員
5月	△ 団友会総会 視察研修	9日(木)	団友会会員
	△ 正副団長会議・分団長会議	15日(水)	団幹部
	△ 鹿児島おはら祭り消防特別警戒	19日(日)	指定分団
	△ えびすふれあいまつり	19日(日)	指定分団
	● 日消協 理事会	22日(水)	団長
	△ 方面水防演習	24日(金)	団長・副団長
	○ 都消協第三方面支部会・団長会	29日(水)	団長・各副団長
	△ 第2回団員・家族体力練成会実行委員会	下旬	実行委員

連携訓練を実施する。

職員と協働して実施する。

要望等を積極的に収集する。

する。

会・自治会等とも十分に調整し、計画的に

地域住民等との良好な関係を醸成する。

実施するため、応急救護技能等の指導能力

用DVD等を活用して、指導要領等につい

たるための広報を積極的_に推進する。

1月から3月までを重点推進期間とし、「消防団の日」を中心に、積極的な募集活動

り参加を通じて団員間のコミュニケーション

取組の収集。

るとともに、特別職の地方公務員としてのよう_に、新入団員教養等の機会を捉え教育

月別	事業計画	参加分団等	
11月	△ くみんの広場	2・3日(土・日)	指定分団
	△ 秋の火災予防運動(9～15日 防火のつどい・消防演習等)		全分団
	○ 渋谷消防団点検	10日(日)	全団員
	△ 応急手当指導員講習	16・17日(土・日)	希望団員
	△ 正副団長会議・分団長会議	20日(水)	団幹部
	△ 消防団員募集推進会議	20日(水)	推進委員
	◎ 東京消防庁震災訓練	23日 or 30日	全団員
	● 消防団120年記念式典(東京ドーム)	25日(月)	指定団員
	◎ 機関科研修	中旬	指定団員
	◎ 警防科研修	下旬	指定団員
◎ 可搬ポンプ等整備資格者特例講習	下旬	指定団員	
12月	△ 消防団年末消防特別警戒	1～31日	全分団
	△ 団友会 懇親会	3 25日(金) 尺	団長 各副団長
	△ 正副団長会議・分団長会議	18日(水)	団幹部
	△ 年末消防特別警戒に伴う町会激励	27～29日(金～日)	団員・各副団員

平成25年度渋谷消防団教育訓練計画

第1 目的

現在、東京においては首都直下地震の発生が危惧されており、地域に密着した消防組織である消防団は、地域の防災リーダーとして重要な位置を占めている。このため、平時はもとより、震災時の大規模災害時には、消防団と地域住民等との連携による、地域が一体となった災害活動を展開していくことが重要である。

これらを踏まえ、地域特性に応じた即時性の高い消防団の災害対応力を充実強化し、消防団の活動機能を十分に発揮させ、活力ある消防団活動を強力に推進する。

第2 教育訓練の重点

平成25年度渋谷消防団教育訓練の重点は次のとおりとする。

- 1 地域特性を反映し、震災対応力向上のための実戦的な教育訓練の推進
- 2 署隊と連携した活動能力の推進
- 3 防火防災指導の推進

細部は別記のとおりとする。

第3 教育訓練実施要領

1 教育訓練計画

平成25年度教育訓練計画は、別表1のとおりとする。

2 教育訓練担当者等

別表2のとおりとする。

第4 教育訓練実施時の留意事項

- 1 教育訓練で得た成果を実災害に反映できる訓練であること。
- 2 目標を明確にし、短時間で成果の挙がるよう配意すること。
- 3 教育訓練は教育訓練推進者を中心に、統制ある指揮と規律のもとに実施すること。
- 4 消防団員の特技、資格等の活用や経験則を教え、訓練への参画意欲を高めること。
- 5 団員の体調の健康状態を常に確認し、各種事故防止に万全を期すとともに、事故の未然防止に努めること。
- 6 訓練中における騒音等については、事前に町会、自治会等の理解を求め、付近住民とのトラブルを防止すること。
- 7 教育訓練及び会議等で、消防署員を要請する場合は、7日前までに団本部（事務局）を経由して申請すること。

モテ1/15日 4/15日 9:15